

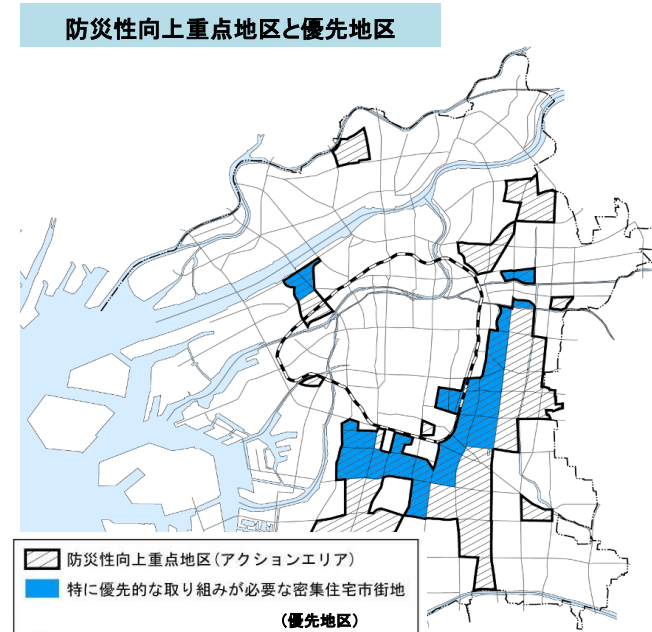
(1) 密集住宅市街地整備の推進

1 密集住宅市街地の現状

大阪市では、J R大阪環状線外周部の戦災を免れた地区を中心に、防災性や住環境面で様々な課題を抱えた密集住宅市街地を形成している。

こうした密集住宅市街地の整備に向け、本市では「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地（以下、優先地区という）」を中心に各種取組みを総合的に実施しているところであるが、南海トラフ巨大地震や上町断層帯による直下型地震の発生が危惧される中、より一層の推進が必要となっている。

- ① 「防災性向上重点地区」(約 3,800ha)
 - ・平成 11 年度に「防災まちづくり計画」を策定し、建物被害・火災被害・避難の 3 つの要因から防災街区単位で設定
- ② 「優先地区」(約 1,300ha)
 - ・「防災性向上重点地区」の中から、不燃領域率等を指標に平成 15 年 2 月に設定

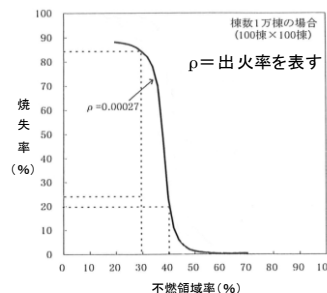


2 これまでの取り組み

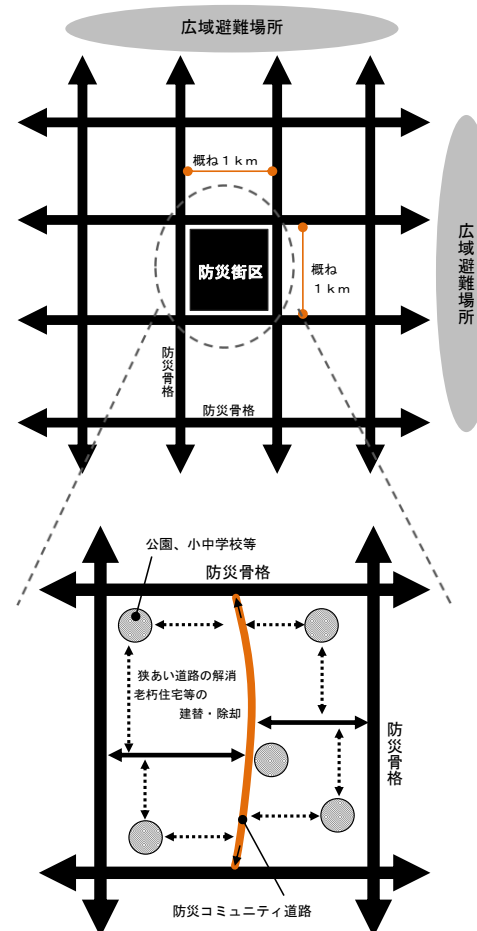
優先地区全体において不燃領域率※40%の達成

※ 不燃領域率

市街地の「燃えにくさ」を表す指標で建物の不燃化割合や空地の状況から算定する。40%超で市街地大火への拡大が大幅に抑制され、60~70%超で市街地の焼失率はほとんどゼロとなる。



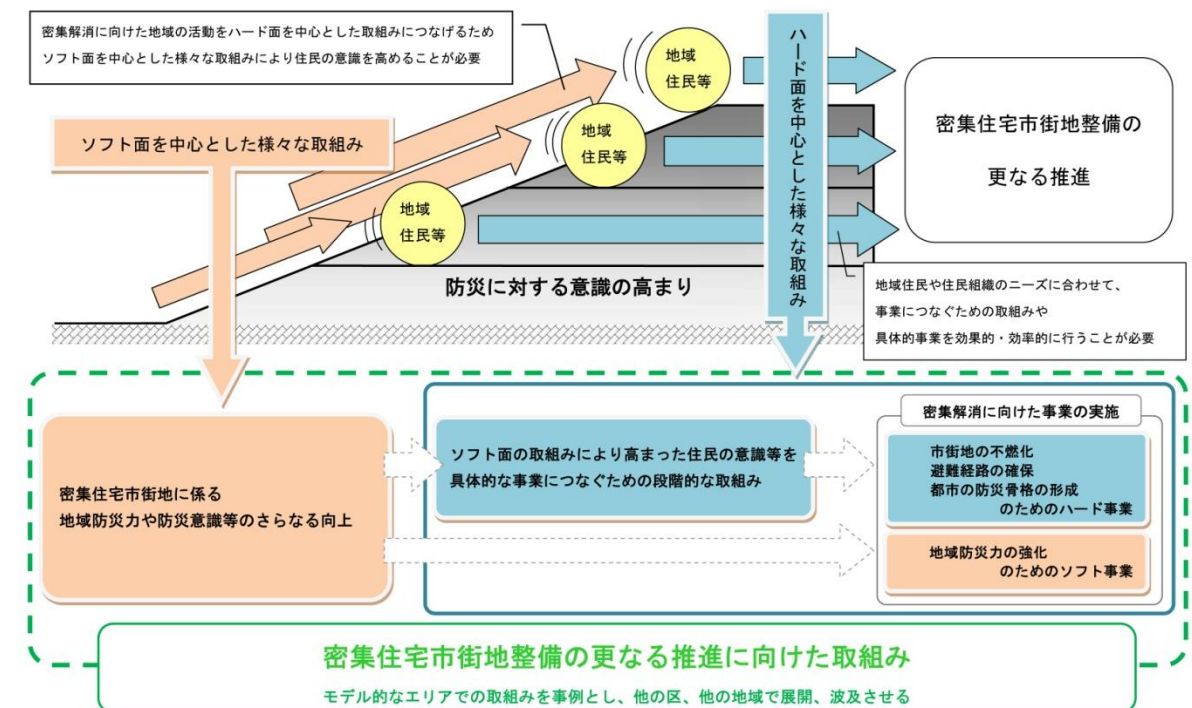
必要な取り組み	目的	具体的手法
市街地の不燃化	延焼危険性の改善	・老朽住宅の建替・除却等 ・防災コミュニティ道路の整備
避難経路の確保	避難困難性の改善	・防災コミュニティ道路の整備 ・狭い道路の拡幅等 ・老朽住宅の除却
都市の防災骨格の形成	骨格避難路の確保 延焼の遮断	・都市計画道路等の整備
地域防災力の強化	自助・共助による防災・減災	・防災マップの作成 ・災害時の避難計画の策定・訓練 ・災害時要援護者情報の把握と整理等



3 密集住宅市街地整備推進プロジェクトチームによる検討

副市長をトップとして関係区長や所属長で構成するプロジェクトチームを設置し、区と関係局が連携し、密集住宅市街地整備のさらなる推進に向けた検討を進めている。(平成 24 年 11 月～)

○密集住宅市街地整備の推進に向けたソフト面及びハード面の取組みの役割



○課題と取組みの方向

